

## 令和6年度 地域デジタル基盤活用推進事業のご案内

「デジ活」中山間地域が②実証事業、③補助事業に申請する場合、審査時に加点

### 【事業の概要】

支援対象：地方公共団体、企業・団体など

※支援メニュー毎に対象条件が異なります。  
詳しくは次頁以降をご参照ください。

#### ① 計画策定支援

導入計画策定のコンサルティング

何から着手  
すれば良いか  
わからない…



DXを進めていく  
ための計画書  
を作成したい…



地域課題の  
洗い出し、  
優先順位を  
整理したい

デジタル実装に必要となる地域課題の  
整理、導入・運用計画の策定等を  
専門人材が支援します。

【支援対象】

- ・地方公共団体（※1）
  - ・地方公共団体が出資する法人又は非営利法人
- ※1 財政力指数1以上の地方公共団体は対象外

令和6年2月頃  
1次公募開始予定

#### ② 実証事業

先進的ソリューションの実用化支援



新しい通信技術（ローカル5G、  
Wi-Fi HaLow、Wi-Fi 6E／7等）  
を活用して地域課題の解決を図る  
先進的ソリューションの実用化に  
向けた社会実証を支援します。

【支援対象】

- ・地方公共団体
- ・地方公共団体が出資する法人又は非営利法人
- ・企業・団体等（※2）

※2 当該企業・団体等によりのみ利益がある取組ではなく、  
地域課題の解決に資するものであること

令和6年3月頃  
1次公募開始予定

#### ③ 補助事業

地域のデジタル基盤の整備支援



通信インフラ（ローカル5G、Wi-Fi、  
LPWAなど）の整備を伴う、デジタル  
技術による地域課題解決の取組を  
支援します。

補助率 1 / 2

（地方公共団体の負担分について ➡12頁）

【支援対象】

- ・地方公共団体
- ・地方公共団体が出資する法人又は非営利法人
- ・民間事業者

令和6年3月頃  
1次公募開始予定

※上記に記載の日程は現時点での予定につき、変更が生じる場合があります。

## 令和6年度 地域デジタル基盤活用推進事業のご案内

### 【②実証事業】（予算：16.5億円程度）

ローカル5Gをはじめとする**新しい通信技術**を活用した、次の社会実証を支援します。

- a) 全国の各地域が**共通に抱える地域課題の解決**に資する先進的なソリューション
- b) 特に地域の人材不足に起因する課題解決のための、**地場企業の事業活動の効率化・合理化**に資する先進的なソリューション

#### <実施主体>

**地方公共団体、企業・団体など**

#### <対象となる通信技術>

**ローカル5G**

**Wi-Fi HaLow**

**Wi-Fi 6E／7** などのワイヤレス通信技術 ※1

※1 上記以外の通信技術については個別にご相談ください。

#### <実施形態>

**請負（定額）**

#### <事業規模の目安>

**1千万～1億円程度** ※2 ※3

※2 活用する通信技術の種類や費用対効果なども踏まえて、提案の内容・規模を評価させていただきます。評価結果を踏まえ、採択に当たって金額の調整をさせていただくことがあります。

※3 原則として、ネットワーク機器などの物品の購入費用は対象外です。新たに調達が必要な場合には、リースやサブスクリプション等でご対応いただくことになります。

#### <提案評価の観点例>

- 全国の各地域が共通に抱える課題の解決に資するものであるか 又は地場企業の事業活動の効率化・合理化に資するものであるか
- 新しい通信技術を活用するものであるか  
(当該通信技術を選択することに関する他の通信技術との比較分析 など)
- 費用対効果等も踏まえ、現実的に社会実装が期待できるものか
- 先進的なソリューションであるか (先行事例との比較分析 など)
- 社会実装や他地域への横展開に向けた具体的かつ現実的なビジョンがあるか (地域の連携体制が構築されているか など)
- 主な加点評価項目
  - ・スタートアップが参画し、その技術などを活用する取組であるか
  - ・「デジ活」中山間地域に登録済又は登録申請中であるか

#### <対象となる通信技術の特長・活用イメージ>

➡ 24～31頁

### 【②実証事業】 対象経費の考え方

対象経費についての基本的な考え方は以下の表のとおりです。原則として、ネットワーク機器などの物品の購入費用は対象外となります。（消耗品・リースできない機器等を除く）

| 対象経費                                                        |                                                                                  | 対象外経費                                                                                                                                                                                            |
|-------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ネットワーク／ソリューション機器など<br>実証に必要な物品のリース経費<br>(機器のサブスク型サービスを含みます) | 実証期間内に発生した経費のみ対象となります。                                                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>● ネットワーク／ソリューション機器などの物品の購入経費（左記を除きます）</li> <li>● 無線局開設に係る免許関係諸費用（免許申請手数料）</li> <li>● 実証目的の遂行に必要と認められない経費及び目的遂行に必要であっても一般的に合理的と認められる範囲を超える経費 など</li> </ul> |
| 取得単価が税込10万円未満<br>又は<br>使用可能期間が1年未満<br>の物品の購入経費              | 「使用可能期間が1年未満」とは、一般的に消耗性のものと認識され、かつ、平均的な使用状況などからみて、その使用可能期間が1年未満であると認められるものをいいます。 |                                                                                                                                                                                                  |
| リースなどで調達できない<br>ネットワーク／ソリューション機器の購入経費                       | リースなどで調達できない理由（様式任意）を提出いただき、総務省の了解を得る必要があります。                                    |                                                                                                                                                                                                  |
| 役務費                                                         | 実証環境の構築やアプリケーション開発などの実証に係る人件費 など                                                 |                                                                                                                                                                                                  |
| その他                                                         | 実証に係る通信運搬費・光熱費・旅費 など                                                             |                                                                                                                                                                                                  |

## 令和6年度 地域デジタル基盤活用推進事業のご案内

### 【③補助事業】（予算：最大3.5億円程度）

デジタル技術を活用して地域課題の解決を図るために必要な  
通信インフラなど（ローカル5G/LPWAなど）の整備費用を補助します。

#### <対象>

#### 地方公共団体、企業・団体など ※1

※1 企業・団体などが実施主体となる場合には、採択候補先に決定後、補助金交付申請までの間に、地方公共団体を1以上含むコンソーシアムを形成していることが要件となります。

#### <補助対象> ※2

#### ① 無線ネットワーク設備 （ローカル5G、Wi-Fi、LPWAなど）

#### ② ①に接続するソリューション機器

これらと不可分な設備・機器・ソフトウェア ※3

※2 地域課題の解決のために、①と②を組み合わせたシステムを整備することが要件となります（インターネット接続サービスの提供やソリューション機器のみの整備は非該当）。

※3 PCLレンタル料やクラウドサービス利用料等については、複数年度分を一括して初年度に費用計上できる場合に限り、3か年分を上限として補助対象とします。

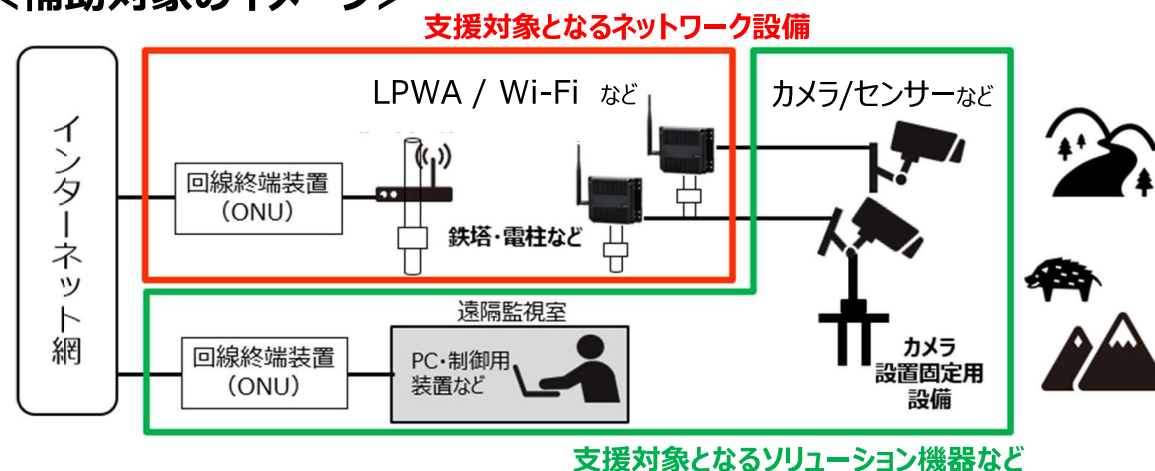
#### <補助率> 補助対象経費の **1/2**

補助金額に上限はありませんが、ご提案の内容を踏まえて、事業規模の妥当性を審査いたします。

#### <提案評価の観点例>

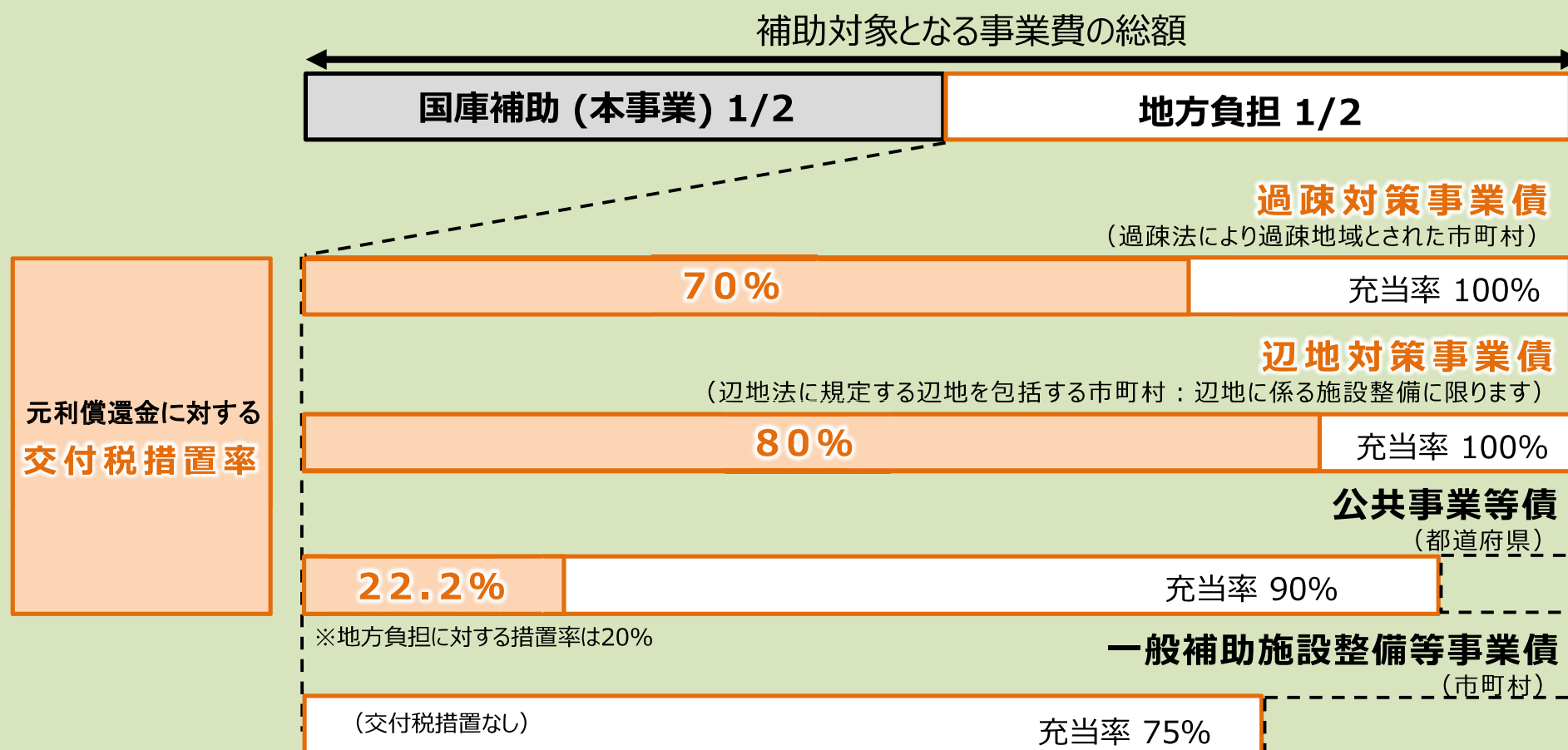
- 地域課題の解決に資するものであるか（期待される効果が明確か など）
- 効率的・効果的な整備計画であるか  
（課題解決のために必要か、費用対効果が見合っているか、多用途で活用できるか など）
- 地域のステークホルダー（産官学民）との連携が図られているなど、持続可能な運用計画であるか（適切なPDCA計画があるか など） など

#### <補助対象のイメージ>



## 【③補助事業】 地方公共団体の負担分について

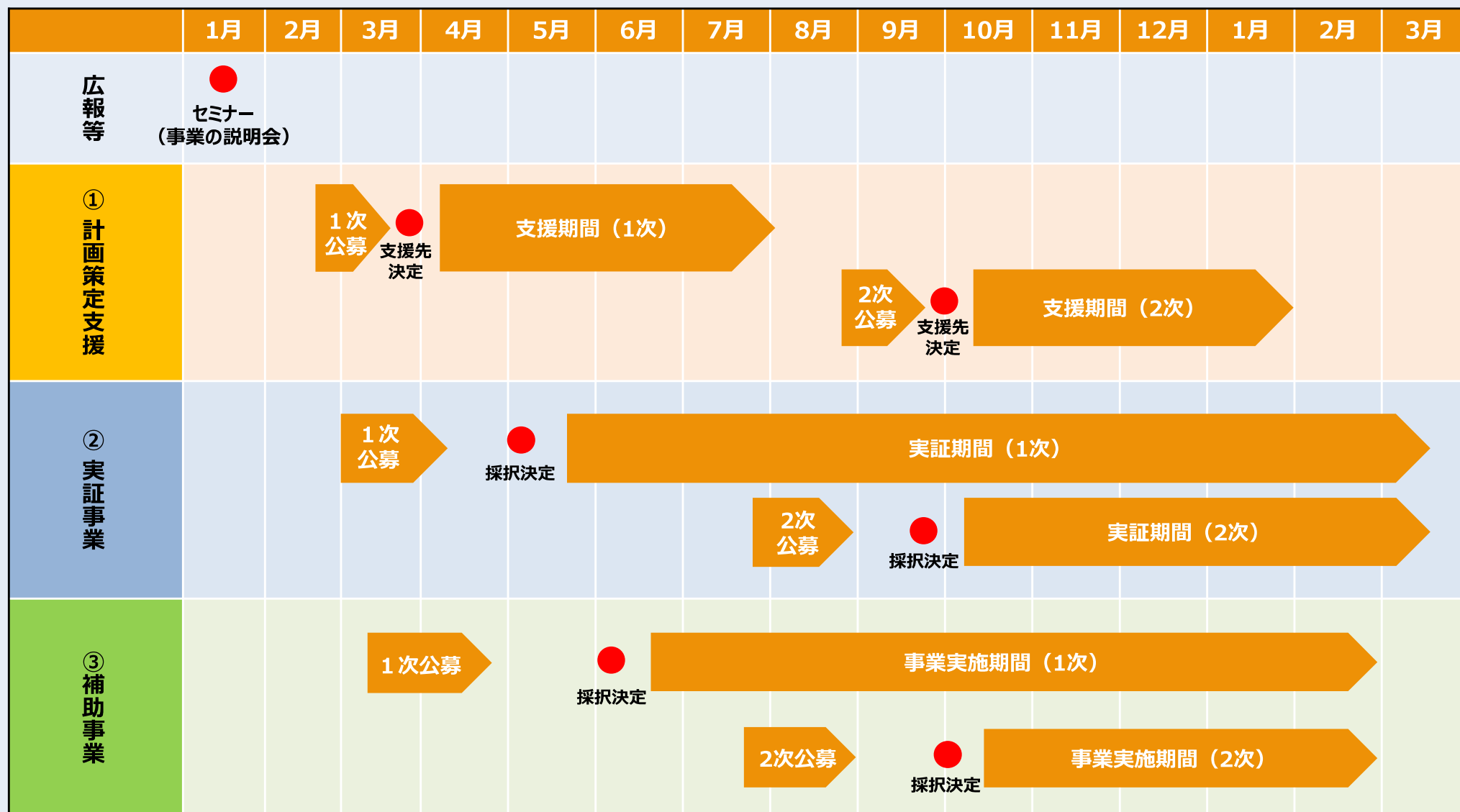
地方公共団体が補助事業の実施主体となる場合の負担分（1/2）については、以下の**地方債を起債**することができます。



※上記のほか、地方創生応援税制（**企業版ふるさと納税**）に係る寄付を地方公共団体の負担分に充当することもできます。 12

# 令和6年度 地域デジタル基盤活用推進事業のご案内

## 【事業スケジュール（予定）】



※募集状況によっては、2次公募を実施しない場合、3次公募を実施する可能性もあります。